

美祢社会復帰センター等運営事業におけるモニタリング結果表(平成30年度)

1 各運営業務の履行状況

モニタリング 対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		各種システムへの誤入力・未入力など
維持管理		該当なし
運営業務	総務	給与・手当の支給に係る計算・入力の誤りなど
	収容関連サービス	食事への異物混入など
	警備	該当なし
	作業	該当なし
	教育	該当なし
	医療	該当なし
	分類事務支援	該当なし

2 違約金の対象となる事実

該当なし

3 功績のあった事実

有用な職業訓練の開講, 地域行事に対する積極的な協力, 保安事故の未然防止, 設備の追加整備等

4 全体的な傾向

事業契約書に基づく改善勧告を要するような要求水準等未達事案はなく, 減額ポイント計上に至った事実の多くは, 業務の疎漏によるものであった。ただし, 要求水準未達状態の回復が速やかに行われているため, 実害は生じていない。

また, 功績事実として, 新たに2種目の有用な職業訓練の開講, 地域行事への積極的参加を通じた地域貢献, 保安事故の未然防止, 運営状況に応じた施設整備等により, センターの良好な運営に対する貢献があった。

全体としては適切な事業運営がなされているものと評価できる。